

こんにちは 議会です

三股町議会



No 22



▲いよいよ21世紀、未来に向かって大きくはばたけ！ (写真：三股中柔道部)
(6ページに関連記事)

12
月
定
例
会

平成 11年度決算

町のお金・どう使われたか **140億円のゆくえ** ...2P

補正予算 一般会計を増額補正4P

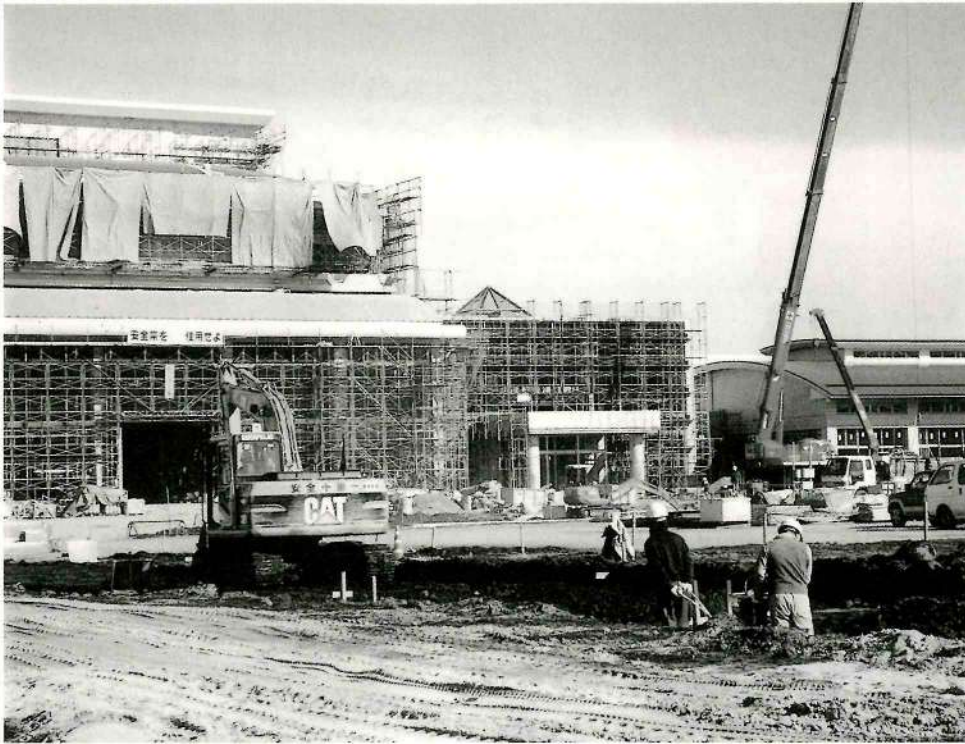
条例改正 水道料金を改定5P

5人が一般質問「**町政**」を問う!6P

総合文化施設建設事業

総務文教常任委員会が調査報告 11P

のゆくえを審議



▲現在建設中の多目的ホールと図書館

12月定例会は、12月7日から21日までの15日間の会期で開かれました。
一般・特別会計の決算など30議案及び1意見書案、1動議が提案されました。これらの議案を各常任委員会で集中審議し、すべてを原案のとおり可決しました。
なお、初日に山元前町長を告発した結果が不起訴となったことを議長が報告しました。

今議会に一般会計及び国保会計など7つの特別会計における11年度決算が提案されました。

決算の総額は歳入152億円、歳出140億円であり、主な投資的事業として温泉開発施設整備事業や総合文化施設整備事業などがありました。

経済不況の続く中、本当に町民のために町のお金が無駄なく使われたかを審査しました。そして、議会最終日に賛成多数により、認定いたしました。

消費税の影響額は？

問 現在進行中の経済不況は、平成9年4月1日に施行された消費税率3%を5%に引き上げが最大の原因である。一般会計歳入歳出決算における消費税の影響額を3%の場合と5%の場合とをそれぞれ

伺いたい。

答 平成11年度決算における消費税影響額について、歳入においては3%の場合、96万円、5%の場合157万円であり、その差61万円である。歳出においては3%の場合7,779万円、5%の場合1億2,717万円であり、その差4,939万円となっている。

事業の実績は？

問 三股駅小鷲巣線道路改良工事、上米公園整備事業及びレジデンスパーク道路改良事業の事業実績について問う。

答 11年度の実績について、三股駅小鷲巣線道路改良事業においては延長490m、幅員11m、上米公園整備事業においては広域農道に沿った広場を重点的に整備しており、園路、浸水池、芝生広場の整備を行った。

町のお金・どう使われたか 140億円

米の減反実績は？

問 米の減反政策が毎年強化されている。宮崎県は、全国でも最高の減反割り当てが強いられている。これは本町の農業破壊、農家経営破壊につながるのではないか。11年度決算における減反実績を問う。

答 中山間部の地域を除き41・1%の減反割り当てがあり、それを実施した。

収入未済額が大きすぎるのでは？

問 平成11年度決算の収入未済額と不能欠損額がかなり大きな金額になっている。その理由を伺う。

答 町税の場合、景気に大きく左右される。近年、不景気が続いており、どうしても収入未済額と不能欠損額が大きくなってしまつのが現状である。

昇給は適正に行われているか？

問 決算の財政指数等をみると、町の財政状況は現在のところ健全であるといえる。しかし、現在行



▲町民に与える不況の影響は？
(写真：三股町中央通り)

われている総合文化施設建設事業、そして、今後予定されている温泉開発施設整備事業などの大規模事業が相次ぐことを考えると、近いうちに財政が硬直化することは明白である。

今後、需用費の無駄遣いを防ぎ、補助金の見直しはもちろんのこと、人件費の抑制が重要である。決算において人件費が伸びている理由と適正に昇給が行われ、給与が支払われているか聞きたい。

答 人件費の伸びについては、職員の退職に伴う特別負担金の増、介護保険導入準備のための職員増があったためである。

昇給については適正に行われている。

町税の滞納対策は？

問 前年度より町税の徴収率が下がっているが、その原因はなにか、また、滞納者に対して法的処置をとったことがあるのかを聞きたい。

答 平成10年度は定額減税であったが、11年度は定率減税となり調定額が増となった。その影響が収納にも出ている。

法的処置については、預貯金等

を町と税務署と県税で差押さえる参加差押えを行っている。

問 徴収を徴収員任せにしており、職員は努力をしていないのではないか。

答 町内についての徴収は徴収員に任せてあるが、町外の徴収または徴収員との間にトラブルがあったところについては職員が出向いている。

平成11年度決算のあらまし

会計名	決算額		
	歳入	歳出	
一般会計	92億6千万円	86億5千万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	22億3千万円	18億9千万円
	老人保健特別会計	26億4千万円	25億0千万円
	農業集落排水事業(梶山地区)	3千万円	3千万円
	農業集落排水事業(宮村南部)	2億9千万円	2億9千万円
	墓地公園事業会計	2億3千万円	2億3千万円
	公共下水道事業会計	3億9千万円	3億9千万円
	小計	58億2千万円	53億3千万円
合計	150億8千万円	139億8千万円	

補正

一般会計を増額

補正予算額は6千万円

今定例会には一般会計の増額補正をはじめ8つの会計の補正予算案が提案されました。それらを各常任委員会において集中審議し、議会最終日に可決しました。

○一般会計

約6千万円の増額補正としました。主な内容としては廃止路線代替バス運行費補助金に約2千万円、保育所運営費に約3千万円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に約1千万円などでした。

て繰越金を増額し、歳出の予備費に計上したものです。

○病院事業会計

各経費の予算を調整する組替え補正予算としました。

主な内容は、人間ドック検診等の応援医師の賃金などに不足が生じる恐れがあるため給与費よりそれぞれの費目に組替えるものです。

○国民健康保険特別会計

約1億6千万円の増額補正としました。主な内容は、歳入において

○水道事業会計

約1千万円の増額補正としました。主な内容は、歳入において国庫補助金及び町債を増額し、歳出において工事請負費及び積立金を増額し、委託料を減額しました。

○介護保険特別会計
約33万円を減額したものです。主な内容は、人件費の減額です。

○公共下水道事業会計
約1千万円の増額補正としました。主な内容は、歳入において国庫補助金及び町債を増額し、歳出において工事請負費及び積立金を増額し、委託料を減額しました。

○宮村南部地区農業集落排水事業特別会計
予算の組替えによるものです。

○廃止路線代替バス
増額の理由は？

この解体工事は、古材を再利用する解体方法を用いるのかを聞きたい。また、跡地の利用法はどうなっているのか。

町から都城市の保育所に入っている幼児が24名あり、都城市から三股町の保育所に入っている幼児が20名いたとなっているが、現在ではどのようになっているか聞きたい。また、年間一人当たりの負担金が町内では957千円であり、都城市内の保育所に通う幼児については792千円となっている理由を聞きたい。

廃止路線代替バス運行費補助金として20、909千円の補正があがっているが、金額が増えている理由と廃止路線名を聞きたい。

現在では、三股町から都城市の保育所へ入っている幼児が58名あり、都城市から三股町の保育所に入っている児童が25名となっている。負担金については、各保育所の定数により単価が異なり、また、乳幼児は金額が高く、乳幼児以外でも年齢によって金額が異なるため負担金に差がでることがある。

古材の再利用は？

旧東中学校校舎解体工事5、300千円の増額補正について、

保育所の負担金に差があるのでは？

常設保育所運営費の補正についてですが、平成11年度では三股



▲路線バスは通院、通学などに欠かせません。

水道料金の改定など

8つの条例改正案を可決

本定例会には水道料金の改定（値上げ）など8つの条例改正案が提案されました。

各常任委員会において集中審議し、議会最終日に賛成多数により可決しました。

○老朽化した町営住宅を廃止

町営住宅の耐用年数を過ぎていくものうち、傷みが激しく住居に適さないもので、現在入居されていない住宅について公営住宅の用途を廃止することにしました。

○水道料金を値上げ

現在稼働している施設の老朽化が進んでいるため、耐震性の水道施設の構築が望まれ、より安全で安定性の高い水道作りが課題となっています。

○職員の給与改定

水道施設の整備を促進し、健全な財政運営をしていくために料金の値上げを行うことに決めました。

一般職の職員の給与を人事院勧告の趣旨に準拠して改定しようとするものです。子供などに関わる扶養手当を改善し、民間の動向に合わせて期末勤勉手当の支給月数を

告発の結果・不起訴 本会議において議長が説明

議会初日に山元前町長を告発した結果、不起訴となったことを議長が報告しました。そして、今後の議会の対応を議会運営委員会において審議し、その結果を議会運営委員長が本会議において報告しました。その内容は、今回の検察庁が出した結果に対してあっさり引き下らず、不服の申し立てをすべきかどうかということでした。

この告発を機に、土木行政において特段の改善が図られ、更に対外的な本町のイメージという点を考慮するとこれ以上の争いは、議会にとっても得策ではないということから、本件については、先の議長の報告をもって終わりにし、今後いっさい不服の申し立てを行わないことを報告しました。そして、議員全員がそれを了承しました。

引き下げることになりました。

○住民基本台帳がネットワーク化

住民基本台帳の通信回線によるネットワーク化が行われることになりました。よって住民基本台帳に関する条例を改正します。

○乳幼児医療費助成手続き簡素化

乳幼児医療費の制度を見直すことになりました。主な改正点は、

また、助成申請手続きを簡素化することになりました。

○老人保健法による改定

介護保険制度導入等により、三股町訪問看護ステーションからの訪問看護費用について老人保健法に規定する額及び介護保険法に規定する額の条項を追加します。

○中央省庁再編に伴うもの

ことになりました。

○消費税還付見直し

一部を除いて償還払い方式から現物支給方式となり、助成額を一月千円以上から診療報酬明細書一件ごとに300円以上となります。

中央省庁等再編のため関係法律が改正されました。本町の関係条例においても所要の改正を行うことにしました。

町長と収入役の給与引き下げ

本町が行った公共事業の中で、消費税法の理解不足から消費税の還付手続きを見過ごしたものがあり、執行者としての責任を明らかにするため町長と収入役の給与（1ヶ月、10分の1）を減額することにしました。

12月定例会の一般質問は
12月19日に行われ、5
議員が質問しました。内容
を要約してお知らせします。

中学校の部活動を盛り上げるために 指導者の招聘は？

町長 教育事務所に
お願いしている



▲健全な体には、健全な心が宿る（写真：三股町駅伝）

永山 龍郎 議員



問 三股小学校の研究公開の成果について問う。

町長 平成10年度より3ヶ年の事業で、文部省、県、町教育委員会の指定を受け、「体力づくり推進校」として研究公開が行われた。

教育長 県内外より386名の参加者を迎えた。参加された先生方の感想として「子供たちが生き生きしている」、「素晴らしい研究公開であった」、「三股小学校に来て本当に良かった」などがあった。学校だけでなく地域と共に進められ、体力づくりと共に心の教育も目指した研究公開であった。

問 三股中学校の生徒の約8割が部活動に入っており、それぞれの部において活躍をしている。中でも駅伝部は県大会2連勝及び全国大会出場と輝かしい成績を残している。しかし、先般行われた三股町剣道錬成大会では主催地である三股町は入賞もできなかった。そこで、部活動を更に盛り上げるためにも指導者の招聘は出来ないのか？

町長 教育事務所にそのような先生の招聘をお願いしているところである。

木製遊具の建設は？

問 前目公園の木製遊具施設は林業活性化につながり、幼少年期の「物や人に対する思いやりのある心」が育まれるのではないかと考える。

この木製遊具施設は何を表しているのか伺いたい。

町長 町内にある遊具施設は主に鋼材を使用しているものがほとんどであるが、木材需要拡大のためにも今回の遊具を採用した。

この遊具は、「花、水、樹」というテーマを持った木製コンビネーション遊具であり、本町のテーマである「花と緑と水の町」に合ったものでもある。

森林の良さと大切さを少しでも解ってもらえれば大変ありがたいと考えている。

東飛行場跡に 記念碑を

問 戦前、夢池に東飛行場があった。「旧都城飛行場を歩く」という題で今村照男先生が戦後50年関連史跡を執筆されている。鎮魂の思いを込めて、東飛行場跡に記念碑を残しておいたらと思うが。

町長 東飛行場は沖繩の特攻基地として設置され、69名の若者が出撃したところである。

悲惨な過去の歴史を後世に語り継ぐため、東飛行場跡に記念碑を残すべきだと考えている。しかし、永久的に残すためには木製ではなく石碑が良いのではないかと考えている。

荒れ放題の旧給食センター（パン工場） 早急に対応を

町長 十分に検討する



大久保 義直 議員



▲数台の車が放置しており、荒れ放題の旧給食センター

問 学校給食法は昭和29年に制定され、三股町も法律の目的及び目標に沿って小中学校の設置者として、昭和41年4月から旧給食センターで給食を開始し、現在は近代的な給食センターに移転して給食の充実が図られている。
旧給食センターについて、いつ頃モリベーカーリーと建物の賃貸契約を結び、破産宣告まで何回の増改築がなされているのか、また、給食業務の辞退届けは何年であったのか。

町長 本町の給食センターは、昭和41年4月に共同調理方式として開設し、時代を担う町内の小中学校の子供達が学校教育の一貫としての給食により体力の向上と安全な給食を提供して今日に至っている。この間、時代の変遷とともに契約業者との関係に課題をたどっている。

現在の状況は、平成10年5月8日付で管財人に行政財産期間満了の通知をしている。その内容は、建物を撤去して更地にしてから明け渡しするということであった。給食センターの契約については、昭和46年4月に建物の賃貸契約を結び、昭和58年8月に米飯給食に伴い、町既存建物の増築を認め、昭和61年11月に建物の一部を売買契約をしており、給食業務辞退届は平成9年7月に提出されている。

青少年の非行防止のため早急に対応を

問 地域の方々から、「旧給食センターはどうなっているのか?」「モリベーカーリーは倒産したのですか?」と聞かれる。その理由は、青少年の非行のたまり場、放火事

件、中央通りの環境美化を損なう、車も4台が放置しており敷地は荒れている。一番心配されることは、3月定例議会で椎八重公園の山荘の施設問題で和解金（補償）1、600万円を支払うというような、いわゆる行政の弱みに付け込み補償しなければならぬ事態にならないか、交渉の段階で補償の問題が出てきた場合は粘り強く補償はしない方向で努力して、早い機会に解決して欲しい。

町長 この問題解決については、管財人と十分に検討をしていきたい。

問 モリベーカーリーが、不動産の一部を購入しているが、この点、町行政のやり方がまずかったのではないかと考えているが。

町長 抵当権のことであると思うが、その時点では成り行き上、そういうことになったと考えられる。
問 解決後、旧給食センター跡地は三股小学校に返すのか、または何かの施設を作る計画があるのか。
町長 跡地の利用法については、今のところ考えていない。今後、十分に検討したい。

市町村合併について 町長の所見は？

町長 町民の総意が重要



▲本町市街地



高畑 信雄 議員

問 国は市町村合併を推進。県も4分類の要綱案を策定し、44市町村長に説明しているが、合併についての町長の所見は。

町長 合併のメリット、デメリットの分析をし、総合的な見地に立つて判断することが重要である。町民の総意が重要なウエイトを占めるので、現段階での私の所見は差し控えたい。

土木行政への批判 どう受けとめる

問 土木行政については、さまざまな批判があり、旬刊宮崎に掲載されたり、その他にも文書が出されている。怪文書ということで軽く片付けないで、真剣に検討すべきと思うが、町長の所見は。

町長 書架、ピアノ・綴帳の購入については、内部で十分検討し、段階的に事務手続きを経て議案を提案したもので、先の議会で承認もいただいている。当新聞に掲載されたことについては、町及び議会に深くお詫びを申し上げる。

問 設計価格を事前公表する考えはないか。

町長 事前公表は、入札参加者の真剣な見積努力を阻害する可能性がある。また、予定価格の周辺に入札価格が集中する恐れがあるので、現在、国も導入の考えはない。本町としては、今後、十分検討をさせていただきたい。

財政課長 都城市が事前公表を行っているが、4月から11月までの工事の落札率は、全体で98・6%（土木98・6%、建築工事99・1%）。本町の場合は、全体で91・

8%（土木90・6%、建築工事93・4%）であり、都城市の方が予定価格に近い価格で落札されている。

問 設計価格と予定価格は同額というが、いつからそうなったのか。
町長 明確に同額という言い方は法律上はない。ただ、平成11年3月の建設省事務次官通知で、設計書金額の一部を正当な理由なく控除する、いわゆる歩切りについては禁止されている。これらを総合すると設計価格と予定価格は同額ということになる。

決算認定を 9月定例会に

問 ほとんどの団体において決算認定の時期は、9月定例会である。本町も9月定例会に提出できないのか。

町長 翌年度の予算編成に入るのは11月であり、その前に決算認定を受ける方が望ましいと考える。会計課、監査事務局を調査し、前向きに検討していきたい。

飼料わらの対策は？

町 飼料稲の作付けを 長 推進している

中村 力雄 議員



▲飼料わらの不足が深刻化している

問 ①中山間地農業は転作条件が悪い。国土保全の意味からも減反対象から除外すべきではないか。
②飼料わらの対策はどうなっているか。

町長 需要に応じた米の計画的な生産の徹底と、水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的な生産を柱とした水田農業の再構築を図ることにしている。
①米の生産調整は必要。
②現在、国・県などに「国産稲わら緊急確保対策協議会」が設置され、種子確保など飼料稲の作付けを推進している。

なぜPTAが図書費を負担するのか？

問 三股小と三股西小の図書予算は備品費、蔵書費で較差ができています。同じ額にすべきではないか。また、学校図書費として児童生徒1人当り600円×2、400円、各小学校でPTA協力費として負担している。公共備品の財源を父母負担に求めるのは法的に問題がある。
学校教育課長 学校側からPTAなどに出費を求めたものではない。

問 本町の学校他、公共施設などの照明器具のPCB安全対策、公共施設での使用状況と対策は。

町長 学校施設は既に点検が済んでいる。その他の公共施設については今後十分調査点検し、その結果について対応していきたい。

町民の負担を

軽減する施策は？

問 65歳以上からの介護保険料半額徴収は、殊に低所得者には耐えられないほどの負担となっている。最近では、自らの財産措置で負担を軽減する施策をとっている自治体もある。

①本町でも独自の軽減措置、減免制度を実施すべきではないか。

②寝たきり老人介護手当受給者が介護保険制度によって受給対象から除外された方は現在4名。経過措置として対処して欲しい。

町長 ①全国町村長大会でも保険料利用者負担軽減措置に関する要望事項が決議された。本町としては現行制度を活用しながら国の状況を見極めていきたい。

②制度の拡充は考えていないが、介護保険の認定の拡充を図っていく必要があると考えている。

人権問題への取り組みは？

町長

公正・公平な立場で取り組みたい



重久 邦仁 議員



▲子どもの人権を守るキャンペーンポスター

問 第2次世界大戦は5、600万人を超える犠牲者を出し、歴史上最も悲しい出来事となった。大戦が終結した1945年国際連合で多くの国の代表から人権尊重の理念が宣言され、世界人権宣言が採択された。そこで、三股町は人権週間デーに対して何か取り組んでいるのか。

町長 憲法で保障される自由権、社会権、参政権を基本的な人権と認識している。理念に沿った町政が大事であり、公正、公平な立場でそれらを充実しながら進めたい。

三股中にマイクロバスを

町長 検討したい

問 日曜祭日等の対外試合行事に、選手や生徒達の移動に、マイクロバスが必要と思われる。一部の熱心な父母への負担となっている。中学校へのマイクロバス導入要望を大変多くの方から聞いているが、

町長 そのことについては初めて聞いた。今後検討したい。

問 中高一貫教育を目指した学校設立を提案したいが。

町長 すばらしい意見ですが、今後内部で検討したい。

どうなる三股中の分離問題

町長 分離は行わない

問 先般の議会において、中学校分離についての答弁の中で「希望的観測を残しながら・・・」とあったが、問題を先送りしていないか。

町長 中学校分離は、まったく考えていない。

問 10年後の予想生徒数が800名といわれているが、それでも県内1位のマンモス校という立場は変わらないのではないか。また、中学校分離は、選挙中の公約ではなかったのか。

町長 現中学校の充実を図りたい。

総合文化施設建設事業の進捗状況

総務文教常任委員会が
内部を徹底調査

本町にとって前例のない大規模な事業となった総合文化施設建設の状況を総務文教常任委員会が着工以来調査してまいりました。
完成を目前に控えて、どのような進捗状況なのかを議会最終日に総務文教常任委員長が報告いたしました。

工事の進捗状況

10月28日現在で49%の出来高であり、10日間の遅れが生じていました。理由は天候不順のためコンクリート打設が遅れたことにより、今後は人員を増やして対処するということです。

12月18日現在で56%の出来高であり、14日間の遅れとなっています。これは舞台装置機械の製作の遅れであり、現場的には6日間の遅れとなっています。この原因はそれぞれの作業間の工程に不備があったためです。内部の工事

となると様々な作業が入り乱れてきます。ある一つの作業を行うと別の作業に取り掛かれないといった感じでどうしても工期に追いつけない状況にあったということでした。

こととなりました。舞台機構の変更。設計ではパンタグラフ方式だったのを、スクリユウジャッキ式にしました。これ

はパンタグラフでは微調整が困難なためからです。屋根鉄骨の仕様の変更。当初はベアリスペースネット方式でしたが強度的に問題があるため、通常の屋根にすることにしました。外装タイルの変更。当初はイナックスのタイルを使用する予定でしたが、性能的には同等品で値段が安いという理由からシニタイルに変更しました。

▲ホールの舞台部分

盛土7、062mを追加。盛土については当初外講工事に計上する予定だったのですが、外講工事の発注が建築主体工事より遅くなったためにやむを得なく盛土を行う



▲進捗状況の説明を受ける委員

その他微細な変更が77件あります。それは設計図にない部分を加えたり、設計図通りに行くと強度的に問題があるため変更したりしたものです。



▲タイルの強度テスト、強度に問題はなかった

中米満

郷土芸能

保存会

ジャンカ馬踊り

会長 木下 盛夫さん
 飼育者 木下 行春さん



踊りの由来

中米満ジャンカ馬踊りは、昔、鹿児島県国分地方から伝えられたといわれていますが、詳しい由来はさだかではありません。一説には山におわらす作神を招くためとあります。

馬に大地を踏ませ、地母神の眠りを覚ませたといわれ、また、呪具馬鈴の音で五穀豊穡、牛馬安穩を祈る神事芸能であったといわれています。

踊りの特徴

カネ、太鼓、三味線に合わせて、花飾りなどで飾り立てた馬が足ぶみをし、鼻取、手綱引き、それに多くの踊り子達が馬を囲み踊るというものです。

以前は馬の背に作神の化身だといわれる生きた猿を乗せていたのですが、現在では猿の人形を乗せて踊っています。

馬が足ぶみをするたびに、馬の首につけられている鈴が「ジャンカ、ジャンカ」と鳴り響くところから「ジャンカ馬」と名づけられたようです。

どんな時に踊る

4月29日の早馬祭り(早馬神社)などに奉納します。

今までは、鹿児島県隼人町から馬を借りていましたが、昨年、7月に町からの補助を受け、馬を1頭と踊りの道具一式を購入しました。そして、第2地区運動会を皮切りに、ふるさと祭りなどで踊りました。今後いろいろなイベントに参加したいと考えています。

馬の飼育管理

馬の飼育は、木下行春さん(44歳)にお願いしています。畜舎で1週間に2回くらいジャンカ馬踊りの音楽を鳴らして練習をします。

栄養に気をつけ、週に2〜3回は1時間程度の運動をさせるなど毎日の健康管理に努めています。

踊りの継承

馬は15年程度踊るといわれていますので、健康管理に充分注意していれば大丈夫だと思います。

踊り子の年齢が高くなっていますが、地域一体となつて一層の協力体制を強化し、次世代へと引き継いでいきたいと思っています。

(取材・大久保義直)

編集後記

21世紀が、いよいよ開幕！2001年新世紀の夜明けだ。多目的ホール兼図書館建設も現在、この春の完成を目指して急ピッチで進められています。町政史上初の文化的資産であり、「文教の町三股」の名に恥じぬよう大いに活用したいものです。近年、青少年をめぐる問題が深刻化しています。学校での「いじめ」や「暴力」も後を絶たず、誰もが、これらの出来事に心をいためています。

『21世紀は「教育の世紀」にすべき』と、ある指導者は提言しています。その中に「いじめや暴力を無くすのは「悪に屈しない勇氣」、「悪を傍観視しない勇氣」が必要であり、他者との関わり「対話」が重要なのだとあります。そこで言葉の表現が重視されるのです。それは、読書することによって満たされ、人格形成に多大な影響を及ぼすとあります。ですから、幼児教育や低学年に対しては、「読み聞かせ」が互いの信頼関係を築き、安心感を与えるのです。

新たな歴史の1ページが、「平和」と「希望」と「文化向上」の年であることを願ひ、本年も愛読されるようスタッフ一同専念いたします。

K・I